# インドネシア

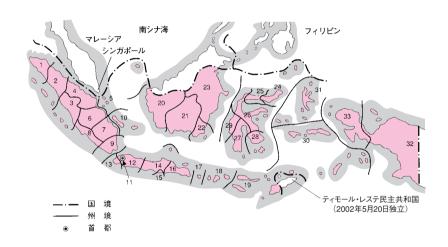
インドネシア共和国 イスラーム教、キリスト教、ヒンドゥー教、仏教 宗 教

186万㎢(2005年4月発表) 政 体

人 П 2億1921万人(2005年推計値) スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領(2004年10月~) 元首

苩 都 ジャカルタ ルピア(1米ドル=9.159.3ルピア、2006年平均) 诵 貨

インドネシア語 1月~12月(2001年度から) 言 語 会計年度



1. ナングロ・アチェ・ ダルサラーム州

(2002年1月名称変更)

2. 北スマトラ州 3. 西スマトラ州

4. リアウ州

5. リアウ群島州 (2002年新設)

6. ジャンビ州

7. 南スマトラ州

8. ベンクル州

9. ランプン州

10. バンカ・ブリトゥン群島州 (2001年新設)

11. ジャカルタ首都特別州

12. 西ジャワ州

14. 中ジャワ州

16. 東ジャワ州

17. バリ州

27. 南スラウェシ州

18. 西ヌサトゥンガラ州 28. 東南スラウェシ州

19. 東ヌサトゥンガラ州 29. 西スラウェシ州(2004年10月新設)

20. 西カリマンタン州 30. マルク州

21. 中カリマンタン州 31. 北マルク州(1999年新設)

22. 南カリマンタン州 32. パプア州 (2002年1月名称変更)

13. バンテン州(2000年新設) 23. 東カリマンタン州 33. 西イリアン・ジャヤ州

> 24. 北スラウェシ州 (1999年10月法律上新設.

2003年2月施行) 15. ジョグジャカルタ特別州 25. ゴロンタロ州(2001年新設)

26. 中スラウェシ州

# 2006年のインドネシア

# 安定のなかの停滞

かわむらこういち さとうゅり川村晃一・佐藤百合

#### 概 況

政権発足2年目を迎えたスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領は、目立った成果がないにもかかわらず、依然高い支持率を保っている。これまでの最大の成果とも言えるアチェの和平プロセスは順調に進み、7月に成立したアチェ統治法にもとづいて、12月に地方首長直接選挙が実施された。一方、紛争の続く中スラウェシ州ポソでは、外部のテロリスト・ネットワークの関与が明らかとなり、警察がテロ犯の摘発に乗り出した。2006年は、災害の続いた1年でもあった。ジャワ島中部地震など自然災害も多発したが、対策を怠った政府や対応に問題のあった企業の責任も問われている。中央レベルの政治では、憲法裁判所が重要な政治的課題に直結する法律に対して相次いで違憲判決を出したことが議論を呼んだ。

2006年の経済は、前年10月の石油燃料の大幅値上げの影響で、前年の5.7%から5.5%の成長へと減速した。インフレと高金利の下で消費と投資が冷え込んだためだが、第4四半期には回復に向かった。投資環境改善のための制度改革は、投資、インフラ、金融部門に関する3つの政策パッケージが出され、そこに定められたスケジュールに沿って漸進的な進捗はみられた。だが、労働法の改定、新投資法の制定は実現せず、政権発足から2年経っても重要立法の成果が上がっていない。その一方、年間を通じてルピアは安定し、株価は最高値を更新し、政府が期限を前倒しして通貨危機時のIMF債務を完済したことも対外的な評価を高めた。政権トップが旗振り役を演じるエネルギー開発でも事業計画が動き出した。

### 国 内 政 治

#### 2年目のユドヨノ政権

ユドヨノ政権が発足して2年が経過した。就任1年目は、スマトラ沖大地震・ 津波、原油価格の高騰、バリ島爆弾事件といった突発的なショックへの対応に忙 殺されたユドヨノ大統領だったが、2年目の2006年は、頻発する自然災害に悩まされつつも、比較的安定した環境の下で政策課題に取り組んできた。大きなテロ事件や地方での紛争も発生しなかった。2005年6月に始まった地方首長の直接選挙も、2006年10月までに全国11州、251県・市ですでに投票が行われたが、概ね大きな混乱もなく平穏に実施されている。

政治経済的な安定を維持し、大きな失政をおかさないユドヨノ大統領に対する 国民の支持は依然高い。インドネシア調査機関(LSI)が12月に実施した世論調査 では、回答者の67%がユドヨノ大統領の実績に「満足している」と答えた。大統領 就任直後に80%を記録したユドヨノ大統領に対する支持率は、2005年10月に史上 最大幅の石油燃料値上げを断行した影響から、2006年3月には政権発足後最低の 55%にまで落ち込んだ。しかし、その後の政権の対応と経済状況の安定で、10月 の LSI 世論調査ではすでに支持率が67%にまで回復していた。

ユドヨノ政権下での政治的安定を支えているのが、大統領と国会、国軍など他の国家機関との良好な関係である。ただし、不安要因のひとつとして指摘されるのが、ユドヨノ大統領とカラ副大統領の関係である。性格や政治手法が異なる両者の不調和は政権発足当初からしばしば報道されているが、2006年にも10月に大統領が設置した改革プログラム運営大統領作業ユニット(UKP3R)をめぐって、両者間の微妙な関係が表面化した。就任当初から大統領府の強化を目指していたユドヨノは、すでに大統領補佐官や特別スタッフを登用しており、さらなる側近の任命には疑問が投げかけられたが、それ以上に、ユドヨノがカラに事前の相談なくこれを決定したため、問題が大きく取り上げられた。しかし、両者間で政権運営を停滞させるほど亀裂が深まることはなかった。2人の関係は常に友好的というわけではないが、今後も相互に補完し合いながら政権運営がなされるだろう。

この UKP3R は、官僚機構と司法府から汚職を一掃し、外国直接投資の誘致を推し進めるために、ブレア・イギリス首相直属の政策実施室(delivery unit)をモデルにして作られたと言われている。ユドヨノ大統領は、新たな組織を作ることによって大統領府をさらに強化し、改革の実績を上げたいと考えたようである。この背景には、国民の高い支持率を維持しているユドヨノ政権が、実は特に大きな成果を上げているわけではないという事情がある。

例えば、政権の最重要課題のひとつである汚職撲滅を見ても、政府の地道な取り組みにもかかわらず、政治的に影響の小さい事件を選択的に摘発しているだけだという批判が強い。実際には、2006年に汚職撲滅委員会(KPK)が手がけた事

件は84件で、うち23件が公訴に至っている。また、メガワティ政権時代の海洋・漁業大臣ロクミン・ダフリや、現職の東カリマンタン州知事スワルナなど、政府高官の逮捕もあった。地方政府レベルでは汚職に関与することを恐れて職員が萎縮しているとも言われている。それでも汚職に対する取り組みが不十分だと批判される背景には、汚職の疑いがありながら捜査の手が及ばない大臣や大物政治家、企業家らがいることが挙げられる。5月にスハルト元大統領の不正蓄財疑惑に対する刑事訴追の中止を最高検察庁が決定し、これをユドヨノ大統領が許可したことも、政権の姿勢に疑問を投げかけるものとなった。

#### 和平合意後のアチェ――アチェ統治法の制定と地方首長選挙の実施

これまでのユドヨノ政権にとって最大の実績であるアチェの和平プロセスは、順調に進んだ。2005年8月15日のヘルシンキ合意に沿って自由アチェ運動 (GAM)の武装解除と社会復帰が実行に移されるとともに、国会では新しい特別自治法案の審議が2006年1月から始まった。法案は、ナングロ・アチェ・ダルサラーム (NAD)州議会が作成した原案をジャカルタの内務省が内閣・省庁間で調整を行ったうえで策定され、国会に提出された。国会では特別委員会で法案が審議されたが、アチェに対してどの程度の自治を認めるかで意見の対立が続いた。法案審議は、和平合意文書に立法期限として定められた3月31日を過ぎても続き、アチェ統治法(法律2006年第11号)として可決されたのは7月11日のことであった。しかし、GAMをはじめアチェ側からは、法律が和平合意文書の内容を十分に反映していないとして批判する声が上がった。例えば、ヘルシンキ合意文書では、アチェに関する国際協定、法律、行政手続きを制定し実行するにあたっては、州議会や州政府との「協議と合意に従う」となっているが、法律のなかでは「協議と意見に基づく」とされている。ジャカルタの中央政府は、あくまでもアチェを統一国家の枠内に位置づけようとしたのである。

一方、選挙に関しては、アチェ独自の制度的枠組みを導入することが同法で規定された。そのひとつが、州知事選挙および県知事・市長選挙に政党非公認の無所属候補者が立候補することができるとされた点である。さらに、アチェでは地方政党の設立も認められることになった。いずれの規定も、武装解除を受け入れた GAM 出身者が政治プロセスに参加することを可能にするための措置である。

このアチェ統治法の規定に基づいて、12月11日に地方首長直接選挙(州知事選挙と県知事・市長選挙)が一斉に実施された。和平合意の総仕上げとなるこの選

挙が、平和裡に、そして民主的に実施されたことで、長かったアチェ紛争の歴史 に終止符が打たれた。

州知事選挙には、3組の無所属候補を含む8組が立候補した。そのうち2組にGAM出身者が含まれていた。接戦が予想されたこの選挙に勝ったのは、無所属の正副州知事候補イルワンディ・ユスフとムハマド・ナザルであった(得票率38.2%)。イルワンディは、GAMの元情報系将校で、ヘルシンキでの和平交渉においてもGAM側代表として重要な役割を果たした人物である。ナザルは、1999年にアチェで独立を問う住民投票の実施を求める大規模デモを組織したアチェ住民投票情報センター(SIRA)の代表で、学生ら若年層に支持されていた。

現地の若手 GAM 将校を中心に支持を得ていたイルワンディは、武装解除後の GAM の組織基盤であるアチェ移行委員会(KPA)が村落部で動員した票を獲得するとともに、ジャカルタの中央政府や全国政党に対して根強い不信感を持つアチェ住民の支持を集めたのである。イスラーム系政党の開発統一党(PPP)が擁立し、欧州に亡命した GAM 幹部が支持したフマン・ハミドや、国会与党であるゴ

ルカル党の公認をうけたマリク・ラデンなどの有力候補は、イルワンディの得票率に遠く及ばなかった。およそ30年にわたる内戦を戦った GAM は、独立国家を建設するという夢を捨てるかわりに、広範な自治権を与えられた地方政府の権力を握ることに成功したのである。

これに対して、GAM 出身の候補者の得票率はせいぜい15%程度と予想していたジャカルタの中央政府や全国政党は、選挙結果に驚きを隠せなかった。ユドヨノ大統領をはじめ、政府の主要閣僚は「アチェ住民の選択を受け入れる」と落ち着いたコメントを発表したが、国会議員や政府関係者からは今後のアチェの動向を不安視する声が上がった。

一方,イルワンディ新知事は、ヘルシンキ和平合意を遵守すると繰り返し述べ、再び独立の機運が高まる可能性を否定している。事実、3分の2が失業状態と言われている元 GAM 兵士の社会復帰やスマトラ沖大地震・津波からの復興など、州政府が取り組まなければならない課題は山積している。イルワンディ知事は、ジャカルタ中央政府や、2009年まで改選のない州議会、官僚機構と調整しながら、これらの課題に取り組まなければならない。

#### テロリスト・ネットワークとポソ紛争のつながり

アチェでは紛争の歴史に終止符が打たれたが、インドネシアの社会不安の原因となっている他の地方紛争やイスラーム過激派によるテロ活動が根絶されたわけではない。2002年のバリ島爆弾事件以来、毎年発生していた大きな爆弾テロ事件は2006年には発生しなかった。2003年のジャカルタ・マリオットホテル爆弾事件以降の大規模テロ事件の主犯格として指名手配されているマレーシア人ヌルディン・トップはいまだ逃走中だが、4月29日には、ヌルディンの協力者で、2005年のバリ島爆弾事件のテロ容疑者4人が、中ジャワ州ウォノソボで潜伏中に警察によって射殺または逮捕された。

すでに逮捕・起訴されたテロ犯に対する公判も続いているが、東南アジアにおけるテロ活動を主導してきたジュマー・イスラミヤ(JI)の最高幹部とされるアブ・バカル・バアシルは、6月14日に刑期を終えて出所した。12月21日には、バアシルの再審請求を審査していた最高裁判所が、テロ事件への関与は認められなかったとしてバアシルを無罪とする判決を下した。

一方,1998年から中スラウェシ州ポソで続いている地方紛争では,テロリスト・ネットワークとの関連が明らかになった。同地では,1998年末に発生した紛

争がイスラーム教徒とキリスト教徒の宗教抗争に発展し、2001年12月に中央政府の仲介で和平合意(マリノ協定)が交わされたあとも、断続的に爆弾事件や殺人事件が発生していた。

その紛争の原因については、宗教的背景以外にも、現地の社会的・政治的背景などさまざまな要因が指摘されてきた。しかし、警察は、2005年バリ島爆弾事件の捜査を通じてJIとポソの関係を突き止めることに成功した。それによると、2000年5月にワリソンゴ・プサントレン(イスラーム寄宿学校)で大量虐殺事件が発生して以降、ジャワなどから多数のイスラーム過激派が流入した。JIも、この事件を契機にポソへの介入を始め、現地の宗教指導者で公務員でもあるアドナン・アルサルに接近してそのプサントレンを活動拠点とするとともに、軍事訓練キャンプを設置してテロリストの養成を行っていたというのである。少なくとも2003年以降にポソ周辺地域で発生した爆弾事件や殺人事件は、域外出身のJI構成員と地元テロリスト集団による犯行であると見られている。

そこで警察は、中スラウェシ州ポソにおけるテロリスト・ネットワークの摘発に本格的に乗り出した。警察は、5月までに逮捕したテロ容疑者からの証言に基づき29人の指名手配者リストを公表し、アドナン・アルサルを通じて彼らに自首するよう促した。

しかし、9月22日に、ワリソンゴ・プサントレンなどでのイスラーム教徒大量 虐殺事件の主犯として2001年に死刑判決を受けていたファビアヌス・ティボらキ リスト教徒3人に対する刑が執行されると、ポソの情勢は再び不安定化した。そ の翌日にポソ郊外でムスリム住民が殺害される事件が発生したのをきっかけに、 爆弾事件が続発した。10月16日には、プロテスタント教会中スラウェシ教区議長 のイリアント・コンコリが州都パル市で射殺された。一方、ムスリム住民側は、 死刑に処せられたティボが裁判のなかで漏らした「大量虐殺事件の背後にいる本 当の主犯16人」を捜査するよう要求し、警察としばしば衝突した。

2007年1月11日早晩,交渉を通じた指名手配犯の自首を諦めた警察は,犯人が潜伏していると見ていたポソ市内の民家を急襲し,2人を射殺,6人を逮捕した。さらに,1月22日には,700人の警察部隊がテロ犯の拠点と見ていたポソ市タナ・ルントゥ地区へ突入し,住民との銃撃戦の末,15人を射殺,23人を逮捕した。しかし,2月2日現在,指名手配犯29人のうち15人はいまだ逮捕されていない。

警察は2003年半ば頃から JI とポソのつながりを把握していたと見られているが,2006年になってようやく本格的な事件の捜査が始まった。しかし、テロリス

ト・ネットワークの摘発はいまだ不十分である。そればかりでなく、テロとは無関係な一般住民を射殺してしまう警察の捜査方法や、大量虐殺事件の首謀者と噂される政治家や退役軍人の取調べを頑なに拒否する警察の態度は、ムスリム住民の間に不信感を植え付けるとともに、さらなるテロ行為を正当化させる恐れがある。

#### 災害に見舞われた1年

多数の国民の生活を脅かすという点では、毎年のように発生する自然災害も深刻な問題である。2006年も、雨期の洪水や地滑り、乾期の水不足や森林火災といった毎年発生する災害に加えて、大規模な災害が頻発した。

ジャワ島中部のジョグジャカルタ市北方にあるムラピ山の火山活動が活発化したのは3月頃であった。5月13日には噴煙が上がったほか、マグマの流出や火砕流の発生が確認されたため、警戒レベルは最高度に引き上げられた。7月以降は火山活動が沈静化したが、周辺住民1万人以上が強制避難を迫られた。

火山活動に対する警戒が続けられていたジョグジャカルタでは、5月27日午前5時53分に大地震が発生した。震源は、同市南南東約10世紀の地点で、マグニチュード6.3の直下型地震であった。火山活動と地震の関連性は薄いと見られているが、地震の発生に伴って、ジョグジャカルタ特別州全域と北東に隣接する中ジャワ州クラテン県を中心に甚大な被害が発生した。6月17日の政府発表では、死者5760人、負傷者3万7339人の人的被害が出たとされているが、死傷者の7割強が活断層に沿った地域に集中している。これらの死傷者の多くは、倒壊した家屋の下敷きになって被害に遭った。この地震による家屋被害は61万棟以上(うち全壊14万5000棟以上)にのぼり、家を失った避難民は130万人を数えた。

7月17日午後には、中ジャワ州チラチャップ沖約240世紀の海底でマグニチュード6.8の地震が発生し、それに伴う3~4年の津波がジャワ島南岸に押し寄せた。陸地ではそれほど揺れを感じなかったことや、日本などからジャカルタ中央政府に届いていた津波警報が現地政府に伝達されるのが遅れるなどの要因が重なり、観光地の西ジャワ州バンガンダランを中心に、海岸にいた観光客や住民など660人が津波に巻き込まれて死亡した。

2006年のインドネシアを襲ったのは天災だけではない。2005年に高病原性鳥インフルエンザ(H5N1型)の人への感染が確認されて以降、感染の拡大に歯止めがかからず、8月10日には感染死者数がベトナムを抜いて世界最多となった。2007

年1月末時点での鳥インフルエンザ・ウイルスによる死者は累計62人(2006年中の死者数は46人)に達している。5月に北スマトラ州カロ県に住む家族7人が鳥インフルエンザに感染して死亡したケースは、人から人への感染が起こった可能性が高く、世界で最も大きな集団感染例と見られている。

これに対して政府は、財政難などを理由に本格的な鳥インフルエンザ対策に乗り出さずにいたが、2007年に入っても早いペースで死者数が増加している事態をうけ、家禽類の処分や飼育の禁止といった措置を講じ始めた。

自然災害を未然に防ぐことは不可能であるが、被害の抑制や復興といった政府による災害対策の点では、多くの課題が浮き彫りになった。ジャワ島中部地震の被災者に対する復興支援が遅れていることについては、政府の責任が問われている。パンガンダランでの津波被害は、2004年12月のスマトラ沖大地震・津波の教訓が生かされて警報システムが早期に構築されていれば、死者の数はもっと少なくすんだはずである。鳥インフルエンザの拡大は政府の無策によるところが大きい。災害予防と災害対策を総合した国土計画が必要な時期に来ている。

#### 波紋を呼んだ憲法裁判所による違憲判決

2001年の第3次憲法改正で新たに導入が決まり、2003年に設置された憲法裁判所は、法律が憲法に適合するか否かを判断する法令審査と、国家機関の間の権限に関する争議の解決、選挙結果に関する争議の解決を任務とする。9人の裁判官は、大統領、国会、最高裁判所がそれぞれ3人ずつ任命するとされている。

2006年には23件の法令審査請求が提出され、前年の未決分9件とあわせて32件が憲法裁判所で審議された。このうち7件について違憲判決が出されたが、汚職問題や過去の人権侵害事件の真相追究といった現在進行中の政治的課題と深く関わる法律に対して違憲判決が出されたため、行き過ぎた行為だという批判も含め憲法裁判所の判決が大きな論争を呼んだ。

8月23日に判決が出された司法委員会法(法律2004年第22号)の法令審査では、同法の一部条文が違憲とされた。司法委員会は、第3次憲法改正で新設された国家機関であるが、一般市民から問題のある裁判官に関する告発を受け付けるなど、2005年からユドヨノ政権も取り組み始めた裁判所内部における汚職摘発に積極的に取り組もうとしていた。これに対して、現役の最高裁判所裁判官40人が原告となり、同法の合憲性が争われていた。憲法裁判所は、憲法は司法委員会に対して最高裁判所裁判官任命の提案権を与えているのみで、最高裁判所や憲法裁判

所の裁判官を監視する権限はないと判断したのである。この判決に対しては、「裁判所の保身だ」「裁判所内部の汚職を助長する」といった批判が寄せられた。

12月7日に出された真実和解委員会法(法律2004年第27号)に対する違憲判決では、原告側が審査請求をした条文に限らず、他の全条文にまで法令審査を行う憲法裁判所のやり方に対する批判がおこった。この裁判は、重度の人権侵害犯に対する大統領恩赦や被害者に対する条件付きの補償に関する規定といった一部の条文に関する合憲性を争っていたものであるが、憲法裁判所は法律全体の不備を指摘して、同法自体を破棄したのである。真実和解委員会は、設置に向けて委員の選任が進められていたが、すべて白紙に戻されることになった。スハルト政権時代の人権侵害事件の解決を求める被害関係者などからは、憲法裁判所の行き過ぎた判決に対して批判が集まった。

12月19日には、汚職事件の捜査・裁判の根拠法として非常に重要な汚職撲滅委員会法(法律2002年第30号)の一部条文についても違憲判決が出された。同法のなかでは、汚職事件の公判を行うために汚職犯罪裁判所を設置し、キャリアの裁判官ではない特別裁判官を任命することが定められている。しかし、憲法裁判所は、同法のなかに汚職犯罪裁判所の設置を規定する条文が含まれていることを問題視し、裁判所機構の一体性を維持するために汚職犯罪裁判所に関する規定を同法から分離して、新たに法律を制定するよう国会に要請した。ただし、現在進められている捜査や裁判の障害とならないよう、新法の制定までに3年の猶予が与えられ、その間は同法の規定が効力を持つとされた。

このように憲法裁判所が論争的な判決を相次いで出したことを受け、国会からは憲法裁判所法(法律2003年第24号)の改正を求める声が上がっている。憲法裁判所の判決は他のどの国家機関によっても覆されない最終決定であることから、違憲判決の乱発は権力分立の原則を侵すものだという批判も根強い。法曹界からも、請求事項を越える判決は憲法裁判所の越権行為であるとの批判も出ている。これに対して憲法裁判所長官ジムリ・アシディキは、一般の裁判と憲法裁判は性格が異なると反論し、これらの批判を意に介していない。 (川村)

## 経済

#### 燃料値上げが響いて成長が減速

2006年の GDP 実質成長率は前年の5.7%から5.5%に低下し、中期開発計画目

標の6.1%も政府予算目標の5.8%も達成できなかった。前年10月1日の石油燃料大幅値上げの後,コスト・インフレと高金利政策の下で消費と投資が失速し,2005年第4四半期から2006年第2四半期まで5.0%成長が続いた。とくに投資(総固定資本形成)の成長率は,2004年以来の2桁成長から2006年第1~3四半期に1%台に転落し,通年では前年の10.8%から2.9%に低下した。これが成長減速の主因である。投資調整庁発表の投資実績も,国内企業投資が前年比32%減の33兆。外国企業投資が33%減の60億年。と大きく落ち込んだ。民間消費も,成長率が前年の4.0%から3.2%に低下した。成長への寄与度は,輸出4.1%,民間消費1.9%,投資0.7%であった。ただし,第4四半期にはインフレと金利が1桁に低下して成長率が6.1%に上昇したこと,投資の先行指標である投資認可額が国内企業投資で過去最高の163兆。外国企業投資も15%増の156億年。に達したことから,成長減速局面は1年足らずで終息したものとみられる。

生産部門別の GDP 実質成長率は、通信(24.4%)、建設(9.0%)、運輸(6.7%)、サービス(6.2%)が前年以上の伸びを示し、成長を牽引した。製造業は前年と同じ4.6%の低成長であった。飲食品と鉄鋼は好調だったが、ガス供給不足や燃料値上げによる操業停止が発生した肥料・化学・ゴムとセメント、燃料値上げと高金利で販売が減少した輸送機器は成長率が低下した。四輪車生産は前年比44%減の30万台、二輪車は13%減の443万台(業界団体加盟7社)と、1998年の危機後初めて減少した。石油精製、天然ガス液化、石油ガス鉱業は実質減産が続いており、石油ガス以外を含めた鉱業全体でも2.2%(前年は3.1%)増にとどまった。農林水産業は平年並みの3.0%(同2.7%)増で、米生産は前年比0.5%増の5440万分であった。

2006年の輸出は,前年比17.6%増の1007億 $^{\kappa}_{\nu}$ と比較的好調であった。そのうち非石油ガスは19.7%増の795億 $^{\kappa}_{\nu}$ で,石油ガスの伸び(10.2%増,212億 $^{\kappa}_{\nu}$ )を上回った。非石油ガスのなかで急伸したのは40.9%増の鉱産品(112億 $^{\kappa}_{\nu}$ )で,工業製品は16.7%増の649億 $^{\kappa}_{\nu}$ であった。植物油脂,ゴム・同製品,衣料は2桁成長をみせたが,最大の輸出品目である電気機器は0.4%減となった。一方,輸入は5.9%増の611億 $^{\kappa}_{\nu}$ , そのうち石油ガスは石油燃料輸入の増加で8.7%増の190億 $^{\kappa}_{\nu}$ であった。石油貿易の収支は,原油だけでは3億 $^{\kappa}_{\nu}$ の黒字を保ったが,石油燃料を合わせると79億 $^{\kappa}_{\nu}$ の大幅赤字となった。非石油ガス輸入は投資の減退により前年の15.4%増から伸びが鈍化し4.6%増の421億 $^{\kappa}_{\nu}$ であった。非石油ガス輸入の相手国は、中国(55.0億 $^{\kappa}_{\nu}$ )が初めて日本(54.7億 $^{\kappa}_{\nu}$ )を上回って第1位となった。

消費者物価上昇率は、燃料値上げの翌月である2005年11月に前年同月比18.4% に達した後徐々に下降し、2006年末には2004年末と同水準の6.6%まで低下した。中央銀行であるインドネシア銀行(BI)は、前年末に12.75%まで引き上げた政策金利 BI レートを5月に12.5%に下げて金融緩和に転じ、7月以降は毎月利下げを実施して12月に9.75%とした。インフレと高金利に収束の兆しがみえると、為替レートは近年にない安定をみせ、株価は史上最高値を更新した。ジャカルタ証券取引所総合株価指数(IHSG)は、前年末の1162.6から2006年末に1803.3に上昇し、中国、ロシアに次いで高い55.1%もの年間上昇率を記録した。

加えて、通貨危機時の IMF 債務の残高合計69億 $^{\kappa}_{\nu}$ を2010年の期限を前倒しして10月に完済したことも、インドネシアの国際的な信用力の向上につながった。 外貨準備高は、債務返済によって減少したとはいえ、なお2006年末に426億 $^{\kappa}_{\nu}$ で総輸入8カ月分という高水準にある。

その一方,経済成長の伸び悩みは,現政権が最優先課題に掲げる失業と貧困に影を落とした。貧困人口は2005年2月の3510万人から2006年3月には3905万人に増加し,貧困人口比率は16.0%から17.8%に上昇した。完全失業率は,燃料値上げ前の2005年8月の10.26%(1085万人)から値上げ後の同年11月に11.24%(1190万人)に上昇した。2006年8月には10.28%(1093万人)と前年同月並みの水準に戻ったとはいえ,依然として失業が深刻であることに変わりはない。

#### 頓挫した労働法改定

成長と雇用の牽引車である投資がスハルト政権期の水準に較べて大きく落ち込んでいるため、ユドヨノ政権は発足以来「投資環境の改善」を重要課題に掲げてきたが、政権1年目には目立った成果は上がらなかった。政府は政権2年目の取組み姿勢を示すべく、2月12日に2006年インフラ政策パッケージ、3月2日に投資環境改善政策パッケージを発表した。前者は153項目、後者は85項目の政策の実施期限と責任者を定めた、いわば政策スケジュール管理表である。12月末までの達成率はそれぞれ80%、78%に達した。とはいえ、改革の目玉として政府が進展を期した労働法の改定と新投資法の制定は、結局2006年中には実現しなかった。

現行の労働法(法律2000年第13号)は、前メガワティ政権期に全インドネシア労働組合総連合(KSPSI)会長から労働力・移住相に就任したヤコブ・ヌワウェアの下で起草された、労働者の権利を重視した法律である。労働者に自由な団結権も争議権も認めなかったスハルト時代から一変し、民主化時代の到来を象徴する法

律となった。しかしこの労働法は、基本法にもかかわらず、勤続年数に応じた退職金の月数や長期休暇の日数、契約労働の期間や正社員化など、通常は労働協約で定められるような内容までを規定している。財界は、雇用コストを高め投資環境を悪化させる原因だとして、早くから同法の改定を要求していた。

ユドヨノ政権は、同法は労働市場を硬直化させ、かえって雇用を縮小させると 説くことにより、2005年1月、政労使三者頂上会合で同法改定に基本合意をとり つけた。これを受けて労働力・移住省が改定案を準備し、政府省庁間会合で調整 を重ねた。ユドヨノ大統領はエルマン・スパルノ労働力・移住相に法案上程を指 示し、先の政策パッケージにも労働分野の最優先項目にこれを掲げて2006年4月 を国会への上程期限に設定した。

エルマン労働力・移住相は、2月と3月に政労使三者会合を開催し、政府法案への合意をとりつけようとした。しかし、法案の詳細が明らかになるにつれて、労働側に拒否反応が広がった。たとえば、退職金の上限引き下げと支払い対象者の限定、長期休暇規定の撤廃、使用者へのスト損失請求権の付与などに対してである。2月以降各地で散発し始めた労働者による法改定反対デモは、4月5日、ジャカルタでの数万人規模のデモに発展した。KSPSI代表は同日面会したカラ副大統領から「ゴルカル党首として労働者の不利益になる法改定は拒否する」との言質をとりつけた。8日、ユドヨノ大統領は政府法案を撤回し、政労使三者会合と学識者により法案を作成し直すと発表した。しかし、法改正自体を拒否する労働側は大統領の発表に納得せず、5月1日と3日に再びジャカルタでデモを実施したほか、政労使三者会合はおろか労使二者会合も学識者草案も事実上拒否した。結局政府は6月19日、労働法改定の中止を発表した。

法改定の失敗は、政府が法案作成段階に労働代表を参加させなかったことが一因であった。その後、政府は次のように方針を切り替えた。使用者側の負担が最も大きい退職金問題に論点を絞り、社会保障と合わせて制度を改編する、初めから政労使三者会合によって合意を形成する、法律の改定は後回しにして行政令でこれを実施する、というものである。この方針で2006年12月末から再び事態が動き、2007年1月に退職金の上限引き下げと支払い対象者の限定について労使が合意に達した。投資環境政策上の懸案は、こうしてユドヨノ政権3年目に入ってようやく問題解決の入り口までたどり着いた。

#### 歩みの遅い投資環境改善

労働法改定と並ぶ懸案は、新投資法の制定である。新投資法は、現行の1967年外国投資法と1968年国内投資法を一本化し、外資の内国民待遇を保証するとともに、投資手続きを抜本的に簡便化するのが狙いである。所轄の商業省は、投資環境改善政策パッケージで定められた期限である3月に政府法案を国会に上程した。しかしその後は進展がなく、国会での本格的審議は2007年に持ち越された。

労働法と投資法では早期に成果が望めないため、政府が行政権限で実行できる政策として打ち出されたのが特別経済区(KEK)である。4月、政府は経済調整相を長とするKEK 開発国家チームを設置した。同チームは、10%以上の工業用地、港湾・空港へのアクセスなど12項目のKEK 指定要件と、KEK に与える優遇措置を策定した。6月25日、政府はシンガポール南方のバタム、ビンタン、カリムン3島をKEK 第1号に指定し、シンガポール政府との間でこのKEK の経済協力協定に署名した。KEK 政策は、なかなか進まない投資環境改善を限定した区域内で実現しようとの発想だが、保税区、工業団地、統合経済開発区(Kapet)など既存の類似の政策との整合性を問う向きもある。

インフラ整備に関する制度では、民間投資の促進に必要な政府保証と土地収用について進展があった。5月、インフラ整備のリスク管理実行規定(蔵相令2006年第38号)が公布された。これは、2005年に大蔵省内に新設されたリスク管理委員会がインフラ案件ごとに政府保証の額と形態を決定する際の運用規則である。これをもって、昨年来の政府保証にかかわる制度整備は一段落し、今後は2006年度から計上された政府保証予算が実際にどう運用されるかに焦点が移る。土地収用については、政府は高速道路などへの民間投資を促すため、2005年に公益のための土地収用に関する大統領令を公布したが、営利目的での土地の強制収用を認めるものとして抗議運動が起きた。そこで、法令の適用対象を21から7に減らし、不動産権の剥奪規定を削除し土地補償規定を追加するなどの改正を施し、6月に改正大統領令(2006年第65号)の公布にこぎつけた。

租税・税関制度では、5月に租税関税実績向上改革チームが設置され、スリ・ムルヤニ蔵相と同チームの下で、税務署の近代化・電子化、通関手続きの簡素化が進められた。密輸罰則を強化するなどした改正税関法は11月に成立したが、改正租税3法は法案修正の手続きをめぐって審議が中断し、2006年中に成立しなかった。スリ蔵相は就任直後から省内改革に着手したが、4月に租税・税関改革の要を握る租税総局長と関税総局長を更迭し、スリと同じインドネシア大学出身

の外部者を初めて充てる人事を敢行したことはとくに注目を集めた。

投資環境の改善は、進捗はしているもののきわめて漸進的であり、前年に続いて2006年にも特筆すべき成果はなかった。その一因は、国会の立法作業が進まないことにもある。財界からは行政権限で実行できる政策を先行させるよう圧力が高まり、国民からは国会の立法能力を疑問視する声も上がっている。さらに、政策形成に携わる官僚のなかには、いくら投資環境改善に努めても外国投資が増加する保証はないのではないかという投資環境改善への懐疑論も出始めている。

#### 金融部門の政策パッケージ

2006年上期に高金利政策が続いた銀行部門では、全商業銀行130行による与信残高の伸びが通年で前年の24.3%から13.9%へと鈍化した。反対に、金利収益を狙った SBI(中央銀行証書)の保有残高は、前年の54兆でから179兆でへと3.3倍にも膨らんだ。こうした傾向のなかで BI は、高金利政策による成長の鈍化を食い止めるべく、実物部門への銀行貸出の促進策を講じた。BI が発表した1月と10月の銀行政策パッケージは、小規模信用を中心にリスク管理規制や貸出上限規制を緩和し、同時に貸出リスク管理に関する新たなガイドラインを定めている。

7月5日,BIは政府と共同で金融部門政策パッケージを発表した。これは、資本市場を含む金融部門全体の競争力強化に向けて、2007年末までに実施すべき103の措置を定めた政策スケジュール管理表である。このなかで、銀行については2つの政策目的が掲げられた。ひとつは国営銀行の不良債権の処理である。国営銀行5行の不良債権比率は2004年の7.0%から2006年3月には16%台へ上昇し、とくに最大の商業銀行であるマンディリ銀行のそれは26.5%(2005年末)にも達した。政府は、政策パッケージに沿って10月に国営銀行に債権放棄の裁量権を与えた。この制度変更にマンディリ銀行の債権回収努力も加わって、2006年末の同銀行の不良債権比率は17.9%に、国営銀行5行では10.7%まで低下した。

もうひとつは、BI が2004年に発表した長期的改革構想「インドネシア銀行アーキテクチャー」(API)に沿った銀行部門の強化である。政策パッケージでは、銀行の統合・吸収合併へのインセンティブ供与が挙げられた。ただし、APIの一環として2006年に実施予定であった単一持株政策は、10月パッケージで2010年に延期された。単一持株政策とは、同一の株主による2行以上の銀行保有を禁じるものである。現在複数の銀行を所有しているシンガポールのテマセクやマレーシアのカザナなどの外国投資会社、OCBC などの外国銀行、国営銀行の所有主で

ある政府自身も保有銀行の再編を迫られるが、実施までに時間的猶予が与えられた。

このほか、2004年に設立された預金保険機構(LPS)による預金保険制度が、2006年3月に全預金保証から50億%を上限とするペイオフに移行した。これにより預金者が自己リスク管理を行う時代がインドネシアにも到来した。金融監督制度では、証券市場を監督する資本市場監督庁(Bapepam)と非銀行金融機関・保険会社・年金基金への監督権を持つ大蔵省金融機関総局が蔵相決定で統合され、2006年初より資本市場・金融機関監督庁(Bapepam-LK)として始動した。金融業を統合的に監督する金融サービス庁(OJK)の2010年設立に向けた機構改革だが、銀行業の監督権を持つBIはOJK設立に抵抗しており、先行きは不透明である。

#### 活性化するエネルギー開発事業

制度改革の遅れや投資の不振とは関わりなく、2006年にはエネルギー分野で様々な事業計画が動き始めた。世界的なエネルギー需要の高まりと原油価格の高騰,国内のエネルギー供給不足を背景に、ユドヨノ大統領とカラ副大統領が先頭に立ってエネルギー開発を働きかけていることが大きな要因である。石油ガス開発,ガス・パイプライン敷設、発電所建設で入札が相次ぎ、また石炭発電所、製油所、石炭液化では外国支援による事業計画が浮上した。

政府は、減産が続く石油生産を回復させるべく、国内最大級の可採埋蔵量を持つ中・東ジャワ州のチェブ油田の開発を急いでいる。国営石油会社プルタミナは前年9月にエクソンモービル社と同油田の生産分与契約を締結したものの、操業の主導権をめぐって対立していた。大統領と副大統領が早期解決に向けて圧力をかけ、ようやく3月15日、エクソンモービル側が長を務める共同運営組織を設置することで両者は合意に達した。政府はその直前の8日、外国主導の運営に反対してきたプルタミナ社長を更迭した。チェプ油田の開発は6月に正式に開発許可が出され、2008~2009年の生産開始に向けて始動した。6月14日、ユドヨノ大統領は初めて自らプルタミナ本社を訪れ、2年以内に同社の国際競争力を強化するよう檄を飛ばすとともに政府の支援を約束した。

政府は1月,大統領令で国家エネルギー政策を発表した。そのなかで2025年のエネルギー供給構成を、石油20%、ガス30%、石炭33%、その他17%(バイオ燃料5%、地熱5%、石炭液化2%など)とし、前年5月のエネルギー鉱物資源省策定の計画を、石油(同計画では26%)からその他エネルギー(同11%) ヘシフトさ

せる方向へ修正した。ちなみに2003年の供給実績は、石油54%、ガス27%、石炭14%、その他5%であった。バイオ燃料源、とくにオイルパームはマレーシア資本や地場民間企業グループによる農園投資が活発化しているが、カラ副大統領は5月、オイルパーム農園の年50万渓拡大計画に向けて大号令をかけた。石炭液化では、政府は国産の石炭の6割を占める低品位の褐炭を利用して日本の技術により石炭液化事業を商業化する方針を示し、日本企業の支援を要請した。

#### ラピンド社熱泥暗出事故

エネルギー分野で台頭著しい地場民間企業グループのひとつが、バクリ国民福祉調整相が代表を務めるバクリ・グループである。実父が1942年に創業した古参のグループで、通貨危機時の重債務で傘下事業の大部分を失ったものの近年の復活は目覚ましく、中核事業である鋼管と農園に加え、通信と石油ガス・石炭で最大手に台頭してきた。しかし、2006年に思わぬ波乱が起きた。

5月29日、東ジャワ州シドアルジョ県ポロン郡の探鉱鉱区でバクリ・グループのラピンド・ブランタス社がガス田を掘削中に、地下 3 \*ロの岩盤下から熱泥が大量に噴出する事故が発生した。泥火山と見られる熱泥の噴出量は、当初の1日当たり5000立方症から12.6万立方症へと増え、周辺の12カ村4706戸が泥に沈み、1万7600人以上が避難生活を余儀なくされる事態に発展した。県内を南北に走る幹線高速道路と鉄道が一部不通になり、エビ養殖業などの地域産業も打撃を受け、11月には地盤沈下によってプルタミナのガス・パイプラインが爆発する事故が発生した。政府は9月、熱泥処理や被害対策を行う泥噴出対策国家チームを設置した。カラ副大統領はその際、熱泥被害の補償責任はラピンド社にあり、政府は補助しないと言明し、同社は12月被害住民への補償に合意した。補償額は約2.5兆5㎡が見込まれている。政府はポロン川への熱泥投棄処理を開始したが、2006年末現在、有効な泥噴出停止と泥処理の対策は見つかっていない。

ラピンド社は、バクリ・グループ傘下で石油ガス事業を担当する上場会社エネルギ・メガ・プルサダ(EMP)社の孫会社である。5月の事故を機にEMP社の株価は暴落した。バクリ・グループはEMP社への熱泥事故の波及を食い止めるため、10月と11月にラピンド社を売却してEMP社の所有から切り離そうとした。だが、上場企業への監督権を持つBapepam-LKは、ラピンド社を売却すれば熱泥事故の責任の所在が不明確になるとして、所有の分離を許可しなかった。ラピンド社の切り離し失敗により、熱泥事故の影響はグループのエネルギー事業全体

に及び、グループの資金力とバクリ調整相の今後の政治生命にも影を落とすこと になった。 (佐藤)

# 対 外 関 係

#### 積極的な外交展開

国内の政治状況が安定していることを背景に、ユドヨノ政権は積極的な外交を引き続き展開している。ユドヨノ大統領は、2006年に11カ国で首脳外交をこなし、国際機関の首脳会議にも4度出席している。政府はこれまで、オーストラリア、インド、中国、ロシア、日本、韓国、オランダ、アメリカとの間で戦略的・包括的パートナーシップの構築に合意するなど、主要国との良好な関係を保っている。対オーストラリア関係では、2月にパプア独立を求めるグループと関係があると見られる亡命者42人にオーストラリア政府が査証を発給したことで一時関係が悪化したが、6月25日の首脳会談で関係が修復されると、11月16日には1999年の東ティモール騒乱をきっかけに破棄されていた安全保障協定が7年ぶりに締結された。軍事協力の面では、これまでのアメリカ依存からの脱却を目指し、中国、ロシア、ポーランドなどからの武器調達を進める動きも見られた。

周辺国との関係も良好で、特に国境線問題で2005年に関係の悪化したマレーシアとは、2カ月に1度の割合で実務レベルでの協議を続けた。国軍が監視所を増加させて国境警備を強化している一方、外務省は、シンガポール、フィリピン、ティモール・レステ(東ティモール)といった他の隣国とも国境線協議を積極的に進めている。

ユドヨノ政権は、「世界で最も多くのイスラーム教徒を抱える民主主義国家」として国際紛争の仲介にも積極的に取り組み、インドネシアの国際的地位の向上を目指している。ユドヨノ大統領は、公式訪問中のブッシュ・アメリカ大統領と11月20日に会談した際、イラク問題の解決策を提示して協力を申し出ている。イランの核開発問題については、国内で進める原子力発電所建設への支持を得たいという思惑が見え隠れするものの、5月のアフマディネジャード・イラン大統領との会談でユドヨノ大統領は、核の平和利用を全面的に支持すると表明する一方で、外交努力による解決を促した。この他、国内のイスラーム組織の協力を得つつ、宗教間対話の促進にも近年力を入れている。

#### 首脳の経済外交

ユドヨノ政権の積極外交は経済面においても目立っている。2006年にとくに話題をさらったのは、4月のカラ副大統領の訪中時に浮上した合計1万 MW,総額70億<sup>ド</sup>ルの石炭発電所建設計画である。電力供給能力を早期に増強したい政府は、同時に電力料金の据え置き、石油燃料依存からの脱却という課題を抱えており、このニーズに合致するのが中国による安価な石炭発電所の迅速な建設協力であった。その後中国政府系銀行3行による35~40億<sup>ド</sup>ルの輸出信用の供与が発表され、これを受けて政府は10月、国営電力会社 PLN による輸出信用の返済に政府保証を付与する制度を整備した。10月から始まった同事業の入札には複数の中国企業が応札し、12月にスララヤ、パイトンの2件、計1285MWの落札が発表された。同計画の枠外でも東パレンバン、チラチャプに中国系の民間発電所(IPP)が完成した。

一方,ユドヨノ大統領は4~5月に中東諸国を歴訪し、製油所への投資や原油供給を働きかけた。サウジアラビアでは、2008年稼動予定の東ジャワ州トゥバンの製油所(プルタミナと中国化工との共同事業)に国営石油会社アラムコが日量15万%の原油を供給することで合意した。クウェート石油会社からはプルタミナの南スラウェシ州パレパレでの製油所建設への協力、アラブ首長国連邦からは中ジャワ州チラチャプなど3製油所の能力増強への投資をとりつけた。

エネルギー分野と並んで巨額の資金を要するインフラ建設もまた、経済外交の主たる対象となった。10月にサウジアラビアを訪問したカラ副大統領の要請にもとづいて、イスラーム開発銀行(IDB)はインドネシア・イスラーム・インフラ基金を創設した。これは、インドネシア政府が5000万~1億㎡を預金すればIDBが最大10億㎡の融資を供与する制度である。日本政府とは3月、ジャカルタ大量高速交通(MRT)、タンジュンプリオク港連絡道路など9件のインフラ案件に総額10億㎡の円借款を導入することで合意した。しかしその2週間後、政府は現地調達比率の低さとタイド援助であることを理由にMRTへの円借款導入を中止すると発表した。1月の訪日時にこの借款条件に不快感を抱いたカラ副大統領が帰国後に円借款の見直しを指示したと伝えられる。政府はその後中国、韓国、スペインなどからの融資を模索したが、総工費1100億円という巨額の資金を円借款(期間40年、利率年0.4%)以上の好条件で提供できる資金源は見つからず、結局11月のユドヨノ大統領訪日時にMRTへの円借款は合意にいたった。ジャカルタ・モノレール計画については、ドバイ・イスラーム銀行による5.2億㎡の融資

が、中央政府と州政府による共同政府保証によって実現することが12月に決定した。これにより積年の懸案であった首都交通インフラ2大案件に前進の目途がついた。

#### 日本との二国間 EPA 交渉

2006年には、インドネシアにとって初めての二国間自由貿易協定である日本インドネシア経済連携協定(EPA)の交渉が本格化した。これまでインドネシアの対外貿易政策の基本は、多国間自由貿易の重視であり、WTO体制に加えてASEANとしての地域協定があれば、二国間協定は必要ないというのが政府の立場であった。しかし、ユドヨノ政権の発足とともに、この多国間重視政策は、戦略的に重要な相手と選別的に二国間協定を結ぶ方向へと軌道修正された。

日本インドネシア EPA 協議は、2004年11月にユドヨノ大統領が小泉首相との初会談で二国間 EPA は重要との考えを表明したのが実質的なスタートとなり、両国による共同検討段階を経て、2005年7月から本交渉に入った。2006年にも4回交渉を重ね、ユドヨノ大統領の訪日中の11月28日に大筋合意に達した。物品貿易では、段階的関税削減を含む無関税割合が日本の対インドネシア輸出額の32%(2004年)から96%に、インドネシアからの輸入額の71%から93%に上昇することになる。日本側の関心が高い機械部品原料である鉄鋼の関税交渉では、特定用途の非国産品に限って鉄鋼の関税を撤廃する特定用途免税制度(USDFS)が自動車・部品、エネルギー(石油ガス・電力)など5部門向けに適用されることで合意に達した。政府は、物品貿易などで大きな譲歩をする代わりに、日本から最大限の協力を引き出そうとする協力重視戦略を前面に打ち出した。財界では、AFTAやASEAN中国FTAの際のFTA脅威論は影をひそめ、EPAによって日本から産業競争力強化のための協力と投資を引き出そうとする議論が主流になった。

インドネシアとの EPA にはエネルギー分野が含まれるが、折しも液化天然ガス (LNG) の対日輸出契約の期限切れが重なったためにこの問題は高度に政治化した。インドネシアからの LNG 輸入の大部分を占める年1200万 かの長期契約分が2010年前後に期限切れとなるため、2010年以降の LNG 供給継続を EPA のなかに盛り込みたいのが日本の立場である。これに対してインドネシア側は、石油ガス生産の減少、国内エネルギー需要の急増という現状に鑑み、対日 LNG 輸出の継続を現時点で確約することは難しいとの立場である。とくに、自国の資源は自国のために活用すべしと主張するカラ副大統領は、1月と5月の訪日時に輸出

継続の保証はないと発言した。11月に訪日したユドヨノ大統領も、両国のエネルギー安全保障を強化すると述べるにとどまった。2007年に予定される EPA 署名 に合わせ、この問題にどのような政治決着が図られるかが注目される。

(川村・佐藤)

#### 2007年の課題

2007年は、2009年10月までのユドヨノ政権の任期中間年であり、政治的に最も安定した時期となる。ユドヨノが再選を目指すのであれば、2007年には「安定のなかの停滞」から脱し、政権の実績を残す必要がある。最大の課題は、安定を成長に転化させることである。インドネシアは、1997年からの10年間、6%以上の成長を1度も達成できていない。その負の蓄積が完全失業率10%となって表れている。2007年には6%以上の成長を実現して雇用情勢を好転させることが最優先課題であろう。エネルギー開発やインフラ整備での事業計画の浮上は、投資の先行きを明るくしている。この好機に経済を持続的な成長軌道に乗せるには、果敢な成長政策と慎重なマクロ経済運営をバランスさせるとともに、汚職・癒着の摘発と防止を適切に行っていくことが求められる。

(川村:地域研究センター)

(佐藤:地域研究センター研究グループ長)

### 重要日誌 インドネシア 2006年

1月2日▶東ジャワ州ジュンブルの大洪水で 31人が死亡。ジャワ島各地で洪水の被害。

6日▶商業相,11万<sup>ト</sup>ンの米輸入を発表。農 民団体などが反対。国会で問題に。

12日▶アブドゥラ・マレーシア首相、来訪。

13日▶最高裁、タンジュンプリオク事件の 被告プラノウォ元ジャカルタ軍管区軍警察司 令官に対して無罪判決。

17日▶ジャカルタの税務署長を含む税関職 員ら19人が文書偽造などの罪で逮捕。

▶副大統領, クウェート, ベルギー, フィンランド, 日本への歴訪に出発(~26日)。

21日▶ルディニ元内相,死去。

25日▶スダルモノ元副大統領,死去。

26日▶選挙結果をめぐって混乱が続いていたデポック市で、ヌル・マフムディ・イスマイルが正式に市長に就任。

▶政府、国家エネルギー政策を発表。

30日▶中央銀行,金融仲介促進に向けた金融政策パッケージを発表。

2月8日▶政労使会合,労働法改正案を協議。

9日▶ジャカルタで第3回日イ経済連携協 定(EPA)交渉(~14日)。

13日▶国軍司令官にジョコ・スヤント空軍 大将が就任。

17日▶政府,インフラ政策パッケージを発表。

▶インドネシア, 資金洗浄対策非協力国リストから正式に外れる。

19日▶大蔵省,問題ある中銀融資債務者の 返済を促す省庁横断的特別チームを設置。

20日▶南ジャカルタ地裁,不正融資容疑のマンディリ銀行前社長ら3人に無罪判決。

22日▶シャフルディン・トゥムングン前銀 行再建庁長官が汚職容疑で逮捕される。

27日▶大統領, ブルネイ, カンボジア,

ミャンマーへの歴訪に出発(~3月2日)。

3月2日▶政府,投資環境改善政策パッケージを発表。

3日▶汚職容疑で起訴されていた総選挙委 員会前事務局長に禁固4年の有罪判決。

▶政府、特別経済区の設置計画を発表。

8日▶政府,国営石油会社プルタミナのプルナマ社長を更迭。アリ・スマルノ取締役が新社長。

▶政府,国際協力銀行(JBIC)と9件のインフラ融資,利子率の引上げで合意。

10日▶パプア州知事選挙実施。

11日▶西イリアン・ジャヤ州知事選挙実施。

13日▶最高裁,東ティモールの元民兵指導 者エウリコ・グテレスに反人道罪で禁固10年 の実刑判決。

14日▶ライス・アメリカ国務長官、来訪。

15日▶プルタミナ,エクソンモービルとの チェプ油田の共同操業契約に調印。

21日▶大統領,2006年中の電気料金の値上 げ断念を正式に発表。

▶国家開発企画庁長官,ジャカルタの大量 高速交通(MRT)建設への円借款中止を発表。

22日▶憲法裁,教育への配分が歳出の20% に満たぬとして,2006年度国家予算を違憲と 判断。

▶預金保険機構(LPS),全銀行預金保証を 終了。50億\*\*\*を上限とするペイオフ制度を開始。

23日▶オーストラリア政府, 亡命を求めた パプア人42人に査証を発給。これに抗議し, ハッサン外相は駐オーストラリア大使を召還。

30日▶ブレア・イギリス首相,来訪。

4月5日▶労働法2003年第13号の改正案に反対し、ジャカルタで数万人の労働者がデモ。

8日▶大統領,労働法改正案の上程を延期 し、学識者と政労使三者協議で見直すと発表。 17日▶政府, ジャカルタ MRT が国営10社, 民間 5 社の企業連合で建設されると発表。

▶東京で第4回日イEPA交渉(~21日)。

▶大統領,汚職事件の容疑者アリ・マジ東 南スラウェシ州知事に対する捜査を許可。

▶副大統領,中国訪問(~21日)。合計1万 MW の石炭発電所建設などについて協議。

21日▶大統領,大蔵省の租税総局長,関税 総局長の更迭を発表。

25日▶大統領,中東諸国(サウジアラビア, クウェート,カタール,アラブ首長国連邦) への歴訪に出発(~5月4日)。各国で製油所 への投資と原油供給について協議。

27日▶国営社会保障会社 (Jamsostek) 汚職事件で、アフマッド・ジュナイディ元社長に禁固 8 年の実刑判決。

▶警察のテロ対策チーム,中ジャワ州スマランでテロ容疑者を逮捕。29日にはウォノソボでの銃撃戦で容疑者2人死亡、1人逮捕。

29日▶東ジャワ州トゥバン県知事選挙の落 選候補支持者が総選挙委員会事務所に放火。

30日▶小説家プラムディヤ・アナンタ・トゥール、死去。

5月1日▶労働法改正反対デモ。3日にも発生。 9日▶バリで第5回開発途上8カ国(D8) 首脳会議開催。大統領,これにあわせて来訪 中のアフマディネジャード・イラン大統領と 10日に会談。

▶中銀, BI レートを12.75%から12.50% に引下げ金融緩和へ。7月以降毎月引下げ。

10日▶大統領、スハルト元大統領に対する 刑事訴追の中止を決定。11日、南ジャカルタ 地検が公訴中止決定書を発布。

13日▶政府,ジャワ島中部の火山ムラピ山の警戒レベルを「危険」に引き上げ。噴煙が確認されたほか、マグマが流出。

15日▶保健省、北スマトラ州カロで親族6

人が鳥インフルエンザに感染し死亡したこと を確認。

27日▶ジャワ島中部で大地震発生。5760人が死亡。大統領、緊急支援を陣頭指揮。

29日▶ラピンド社の掘削する東ジャワ州の ガス田から熱泥が噴出し、周辺住民が避難。 6月6日▶ラムズフェルド・アメリカ国防長 官、来訪。

9日▶大統領令により大蔵省内に債務管理 総局と財政均衡総局が新設される。

13日▶大統領、公益のための土地収用に関する大統領令を改正。

14日▶火山活動中のムラピ山で火砕流に巻き込まれた男性 2 人が死亡。

▶テロ教唆の罪で服役していたアブ・バカル・バアシルが刑期を終えて出所。

▶インドネシア支援国会合(CGI)開催。54 億<sup>ト</sup><sub>ル</sub>の援助供与を約束。

17日▶シャナナ・グスマン・ティモール・ レステ大統領,来訪。

19日▶政府, 労働法改正の中止を発表。

▶汚職撲滅委員会,スワルナ東カリマンタン州知事を職権乱用の容疑で逮捕。

25日▶大統領,バタム島でシンガポール首相と会談。バタム,ビンタン,カリムン3島の特別経済区での協力協定に署名。ハワード・オーストラリア首相とも非公式に会談。

26日▶担当裁判の証人に圧力をかけた南 ジャカルタ地裁判事に禁固 4 年半の実刑判決。

30日▶政府, 通貨危機時の IMF 債務残高 の50%(約37億<sup>1</sup>kg)の返済を決定。

▶スハルトの異父弟プロボステジョの汚職 裁判を担当していた弁護士ハリニ,最高裁職 員への贈賄罪で禁固 4 年の実刑判決。

7月5日▶政府と中銀,銀行・資本市場・非 銀行金融機関に関する政策パッケージを発表。

6 日▶インドネシア商工会議所(KADIN),

イスラエル訪問、ビジネス関係構築で合意。

11日▶国会,アチェ統治法を可決。

▶国会,国籍法を可決。中国系住民などに 対する差別を撤廃。

17日▶ジャワ島南岸チラチャップ沖で発生 した地震による津波で660人が死亡。

▶カリマンタン=ジャワ間ガス・パイプラインをバクリ・アンド・ブラザーズ社が落札。

▶政府,初の個人向け国債を販売開始。8 月4日までに3.2兆\*\*\*を完売。

18日▶国会, 証人・被害者保護法を可決。

20日▶新設の西スラウェシ州で州知事選挙 実施。

24日▶パプア州ミミカで種族間抗争が発生。 9月までに21人が死亡。

▶政府,メキシコ・セメックス社が所有する国営セメン・グレシク社株式をラジャワリ・グループに売却する株主協定に署名。

25日▶憲法裁,汚職撲滅法の解説条項の一部に違憲判決。

▶大統領,来訪中のラモス・ホルタ・ティ モール・レステ首相と会談。

▶国営電力会社 PLN,燃料供給の遅れの ため、ジャカルタで計画停電を実施。

8月2日▶バリで第5回日イEPA交渉(~5日)。▶大統領、インドネシア人労働者の海外派

3日▶大統領、マレーシアでのイスラーム 諸国会議機構(OIC)緊急首脳会議に出席。

遣と保護に関する大統領令を発布。

4日▶政府,特別経済区の12条件を決定。

16日▶大統領,独立記念日演説で貧困と失業の減少に言及。数値の妥当性が問題に。

23日▶憲法裁,司法委員会法の裁判官監督 権限に関する条項について違憲判決。

24日▶マレーシアでの ASEAN 経済相会 議で、森林火災と煙害の対策を周辺国がイン ドネシアに対して要請。 ▶テレビ公社 TVRI が国営株式会社化。

25日▶汚職裁,テオ・トゥミオン前投資調整庁長官に禁固6年の実刑判決。

30日▶マレーシアの自動車会社プロトンの インドネシア子会社、AFTAによる域内関 税削減に伴い撤退を発表。

31日▶中央統計庁, 貧困人口と失業が前年 比で増加したと発表。

9月6日▶汚職裁,職権乱用の罪で汚職撲滅 委員会捜査官に対して禁固8年の実刑判決。

8日▶西ジャワ州ブカシ市の廃棄物処理場 でゴミの山が崩壊。3人が死亡。

13日▶国会,2006年度修正予算案を可決。

14日▶デンパサール地裁,2005年バリ島爆弾事件の被告アニフ・ソルハヌディンに禁固 15年の実刑判決。

15日▶汚職裁,総選挙委員会汚職事件でダアン・ディマラ委員に禁固4年の実刑判決。

19日▶政府, 国連腐敗防止条約を批准。

22日▶2000年ポソ暴動事件の3死刑囚に死 刑執行。

10月3日▶最高裁、ムニール殺害事件の被告 ポリカルプスに対して、殺人罪については高 裁の有罪判決を覆して無罪とする。

5日▶中銀,金融仲介と銀行統合に関する 金融政策パッケージを発表。

8日▶イスラーム開発銀行,インドネシア のインフラ建設投資のための基金設立を発表。

10日▶BNI 銀行横領事件の被告スイトノ 元国家警察幹部に禁固18カ月の有罪判決。

▶東京で第6回日イEPA 交渉(~13日)。

11日▶バラムリ元最高諮問会議議長,死去。 12日▶中銀,通貨危機時のIMF債務残高 約32億<sup>18</sup> № 2010年の期限から前倒しして完済。

16日▶インドネシア,国連安全保障理事会 非常任理事国に選出される。

▶中スラウェシ州パルでキリスト教牧師が

射殺される。

17日▶国会,2007年予算案を可決。

21日▶スラユット・タイ首相、来訪。

22日▶中スラウェシ州ポソで警察機動隊と 住民が衝突。住民1人が死亡。

26日▶大統領,改革プログラム運営大統領 作業ユニット(UKP3R)を設置。

29日▶大統領,中国訪問。エネルギー投資 6案件に調印。中国の融資供与で合意。30日, 中国・ASEAN 対話関係構築15周年記念サ ミットに出席。

30日▶スハルト三男トミー,条件付きで出 所。

11月1日▶第2回インフラ・サミット開催 (~3日)。

▶資本市場・金融機関監督庁, 熱泥事故を 起こしたラピンド社の親会社エネルギ・メ ガ・プルサダ社の株主総会開催を許可せず。 ラピンド社売却による責任のがれを懸念。

▶ ラジャ・ガルーダ・マス・グループ,国 営銀行2行と債務再構築計画で合意。

15日▶改正税関法が成立。

16日▶政府、オーストラリアとの間で安全 保障枠組協定に調印。

20日▶ブッシュ・アメリカ大統領,来訪。

22日▶東ジャワ州の熱泥に埋まったガス・パイプラインが爆発。5人が死亡。

▶スマラン地裁,2005年バリ島爆弾事件の 被告スブールに終身刑の実刑判決。

26日▶大統領, 訪日(~29日)。28日に安倍 首相と会談, 日イEPAに大筋合意。MRT への円借款供与で合意。

▶バンテン州知事選挙が実施され、初の女 性州知事が誕生。

30日▶大統領,ロシアを訪問。12日2日には、両国政府が二国間軍事協力覚書に調印。

▶ロクミン・ダフリ前海洋・漁業相、汚職

容疑で汚職撲滅委員会に逮捕される。

**12月** 1 日 ▶ エディ・スドラジャト元国防相, 死去。

3日▶盧武鉉韓国大統領,来訪。首脳会談で二国間の戦略的パートナーシップを宣言。

4日▶ラピンド社, 熱泥事故の被災者に対する補償額に合意。

6日▶憲法裁,正副大統領に対する侮辱罪 に関する刑法典の条文に対して違憲判決。

7日▶憲法裁, 真実和解委員会法の全条文 に対して違憲判決。

▶国会,大統領諮問会議法案を可決。

▶中銀,2006年7回目の利下げでBIレートを10.25%から9.75%へ。

8日▶国会,住民登録法を可決。住民登録で 宗教欄が空白でも受理されることに。

11日▶ナングロ・アチェ・ダルサラーム州 で地方首長直接選挙一斉実施。

12日▶スラバヤ地裁,2004年オーストラリア大使館爆破事件の被告アフマド・アリム・ヘルマンシャに禁固3年の実刑判決。

13日▶汚職裁,総選挙委員会汚職事件の被告ムルヤナ・クスマ委員とプルバ書記官に禁 固15カ月の実刑判決。

15日▶アチェ監視ミッションの任期終了。

19日▶憲法裁,汚職撲滅委員会法の汚職裁判所に関する条文について違憲判決。

21日▶ウィラント元国軍司令官,ハヌラ (民衆の真心)党を立ち上げ。

▶最高裁,2002年バリ島爆弾事件の被告アブ・バカル・バアシルに無罪判決。

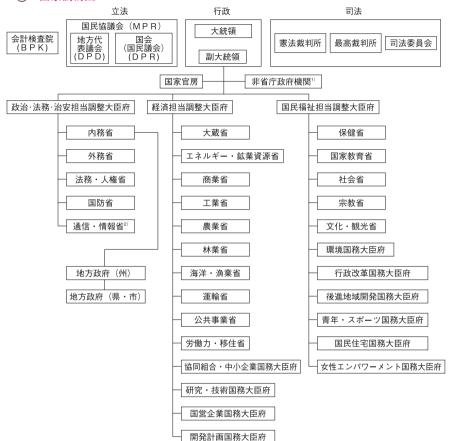
▶副大統領,天候不順と米価安定のため50 万<sup>1</sup>。の米輸入を発表。

23日▶スマトラ島北部での大雨により洪水 と地滑りが各地で発生。73人が死亡。

29日▶アチェ州知事選で自由アチェ運動の 元幹部将校イルワンディ・ユスフが当選。

### 参考資料 インドネシア 2006年

#### ① 国家機構図



- (注) 1)国家開発企画庁(Bappenas)をはじめとして、国家行政院(LAN)、国家公文書館(ANRI)、国家人事院(BKN)、国立図書館、中央統計庁(BPS)、国家標準化庁(BSN)、原子力監視庁(Bapeten)、国家原子力庁(Batan)、国家情報庁(BIN)、国家コード院、国家家族計画調整庁(BKKBN)、国家宇宙航空庁(LAPAN)、国土地理院、開発会計検査庁(BPKP)、国家科学院(LIPI)、技術応用評価庁(BPPT)、国家土地庁(BPN)、食品・薬品監視庁(BPOM)、国家情報院(LIN)、国家防衛研修所(Lemhanas)、文化観光振興庁(Budpar)を含む。
  - 2)2005年1月31日付大統領令2005年第5号により、通信・情報国務大臣府から昇格。これに伴い、郵政通信総局が運輸省から通信情報省へ移管。

#### ② 一致団結インドネシア内閣閣僚名簿

(2004年10月21日発足/2005年12月7日改造)

			(2004-410)]				
	氏 名	生年	出身組織1)	前 職			
大統領	Susilo Bambang Yudhovono	1949	国軍(退役)	元政治治安担当調整大臣			
副大統領	Tusuf Kalla	1942	実業家(Golkar)	国民福祉担当調整大臣, ブカカ・グループ代表			
〔調整大臣〕	Jugur runu	1015	)C/(C/) (Odinar)	HAMINET HATTAN AND AND AND AND AND AND AND AND AND A			
政治・法務・治安担当調整大臣	Wid-d- A C	1044	国軍(退役)	二国军司人党			
				元国軍司令官			
経済担当調整大臣	Boediono <sup>3)</sup>		官僚	元大蔵大臣,元中銀理事,元 Bappenas 長官			
国民福祉担当調整大臣	Aburizal Bakrie <sup>2)</sup>	1946	実業家(Golkar)	経済担当調整大臣、元インドネシア商工会議			
				所会頭、バクリ・グループ代表			
国家官房長官	Yusril Ihza Mahendra	1956	PBB	元司法・人権大臣,国会議員,元 PBB 党首			
〔各省大臣〕							
内務大臣	H. Moh. Ma'ruf	1942	国軍(退役)	ユドヨノ選対委員長, 元ベトナム大使			
外務大臣	Nur Hassan Wirajuda	1948	官僚	外務省政治総局長			
国防大臣	Juwono Sudarsono	1942	学者	イギリス大使、元国防治安大臣、元教育文化			
Пи/СЕ	Jawono Sadarsono	1015	1, 1	大臣			
法務・人権大臣	Hamid Awaluddin	1960	学者	総選挙委員会委員			
大蔵大臣	Sri Mulyani Indrawati <sup>2)4)</sup>	1962	学者	Bappenas 長官,元 IMF 東アジア代表理事			
エネルギー・鉱業資源大臣	Purnomo Yusgiantoro	1951	学者	元鉱業エネルギー大臣顧問、元国家防衛研修			
五十九十 购未具体八庄	Turnomo Tusgiantoro	1331	71	所(Lemhanas)副所長			
工業大臣	Fahmi Idris <sup>2)</sup>	1943	実業家(元 Golkar)	元労働力大臣、元ゴルカル党副委員長			
商業大臣	Mari Elka Pangestu <sup>4)</sup>	1956	学者	国際戦略問題研究所(CSIS)理事			
農業大臣	Anton Aprivantono		学者(PKS)	ボゴール農科大学教授			
林業大臣	H. M. S. Kaban	1958		PBB 党首			
運輸大臣	M. Hatta Rajasa	1953		元 PAN 幹事長,元国会改革会派代表			
海洋・漁業大臣	Freddy Numberi		国軍(退役),官僚	イタリア大使、元行政改革担当国務大臣			
労働力・移住大臣	Erman Suparno <sup>3)</sup>		PKB	PKB 国会議員,元 PKB 会計役			
公共事業大臣4)	Djoko Kirmanto	1943	官僚	居住・地域インフラ省住居振興総局長			
保健大臣	Fadilah Supari4)	1950	学者	ハラパンキタ心臓病院調査研究局長			
			(Muhammadyah)	-1#1F 1922 191W#18			
国家教育大臣	Bambang Sudibyo	1952	学者(PAN)	元大蔵大臣,ガジャマダ大学教授			
社会大臣	H. Bachtiar Chamsyah	1945		元 PPP 副幹事長			
宗教大臣	M. Maftuh Basyuni		宗教者(NU)	サウジアラビア大使、元国家官房長官			
文化・観光大臣	Jero Wacik		実業家(PD)	観光業, PD バリ支部ユドヨノ選対委員			
通信・情報大臣	Sofyan Djalil	1953	学者	PT Kimia Farma 監查役,元 PT PLN 監查役			
〔国務大臣〕							
研究・技術国務大臣	Kusmayanto Kadiman	1954	学者	バンドン工科大学学長			
協同組合・中小企業国務大臣	H. Suryadharma Ali	1956		PPP 党首,国会議員,元Hero Group 幹部			
環境国務大臣	Rachmat Witoelar	1941	政治家	元ロシア大使、元ゴルカル幹事長			
女性エンパワーメント国務大臣	Meutia Farida Hatta Swasono <sup>4)</sup>		学者(PKPI)	文化観光国務大臣府次官			
行政改革国務大臣	Taufik Effendi		警察(退役, PD)	国会議員,PD副幹事長			
後進地域開発国務大臣	Saifullah Yusuf	1964		NU 青年部(Ansor)議長,PKB 国会議員			
	Paskah Suzetta <sup>3)</sup>		実業家(Golkar)	国会第11委員会委員長			
企画庁(Bappenas)長官	I donaii Ouzetta	1000	/C/K//K (GOINGI)	HATTARAKAK			
国営企業国務大臣	Sugiharto	1955	実業家(PPP)	MEDCO グループ財務担当幹部			
国民住宅国務大臣	Muhammad Yusuf Asy'ari		PKS	RCTI 相談役、元ビマンタラ・グループ監査役			
青年・スポーツ国務大臣	Adhvaksa Dault		PKS	元インドネシア青年国家委員会(KNPI)議長			
[閣僚級]	ranjanoa Daun	1000	1110	7611-1147月日次及尺為(MIIII)			
内閣官房長官	Sudi Silalahi	1040	国軍(退役)	一 一元政治治安担当調整大臣補佐官			
内阁日房区日 最高検察庁長官(検事総長)							
	Abdul Rachman Saleh			最高裁判事			
(注) 1) 出身組織の略称は以下のとおり PKR: 民族覚醒党 PRR: 目見党 PAN: 国民信託党							

<sup>(</sup>注) 1)出身組織の略称は以下のとおり。PKB:民族覚醒党、PBB:月星党、PAN:国民信託党、NU:ナフダトゥール・ウラマ、PD:民主主義者党、PPP:開発統一党、PKPI:インドネシア公正統一党、PKS:福祉正義党。
2)内閣改造で他の閣僚ポストから異動。
3)内閣改造で新たに入閣。

<sup>4)</sup>女性閣僚。

#### ③ 国軍関係主要名簿

軍職	2006年 2 月	2006年末
国軍最高司令官	Susilo Bambang Yudhoyono 大統領	同左
国軍司令官	Djoko Suyanto 空軍大将	同左
国家警察長官	Sutanto 警察大将	同左
国家情報庁(BIN)長官	Sjamsir Siregar 退役陸軍中将	同左
国軍総務担当参謀長(Kasum)	Endang Suwarya 陸軍中将	同左
陸軍参謀長(KSAD)	Djoko Santoso 陸軍大将	同左
陸軍戦略予備軍(Kostrad)司令官	Hadi Waluyo 陸軍中将	Erwin Sujono 陸軍少将 <sup>1)</sup>
陸軍特殊部隊(Kopassus)司令官	Syaiful Rizal 陸軍少将	Rasyid Qurnuen Aquary 陸軍少将 <sup>2)</sup>
海軍参謀長(KSAL)	Slamet Subijanto 海軍大将	同左
空軍参謀長(KSAU)	Herman Prayitno 空軍大将	同左
陸軍軍管区(Kodam)		
1. 北スマトラ(ブキット・バリサン)	Lilik AS Sumaryo 陸軍少将	Suryo Prabowo 陸軍准将 <sup>3)</sup>
2. 南スマトラ(スリウィジャヤ)	Syahrial BP. Peliung 陸軍少将	Syarifuddin Tippe 陸軍少将40
3. 西ジャワ(シリワンギ)	Sriyanto Muntrasan 陸軍少将	
4. 中ジャワ(ディポヌゴロ)	Soenarso 陸軍少将	Agus Suyitno 陸軍少将 <sup>6)</sup>
5. 東ジャワ(ブラウィジャヤ)	Syamsul Mapareppa 陸軍少将	同左
6. カリマンタン(タンジュン・プラ)	Erwin Sujono 陸軍少将	GR. Situmeang 陸軍少将 <sup>7</sup>
7.スラウェシ(ウィラブアナ)	Arief Budi Sampurno 陸軍少将	同左
9. バリ・ヌサトゥンガラ(ウダヤナ)	Zamroni 陸軍少将	Syaiful Rizal 陸軍少将®
10. ジャカルタ(ジャヤ)	Agustadi S.P.陸軍少将	Lilik AS Sumaryo 陸軍少将 <sup>9</sup>
16. マルク(パティムラ)	Syarifuddin Summah 陸軍少将	Sudarmaidy S 陸軍准将10)
17.パプア(トリコラ)	George Toisutta 陸軍少将	Zamroni 陸軍少将 <sup>11)</sup>
アチェ(イスカンダル・ムダ)	Supiadin AS 陸軍少将	同左

(注) 1)2006年5月2日就任。2)2006年9月1日就任。3)2006年11月28日就任。4)2006年6月20日就任。5)2006年9月11日就任。6)2006年6月29日就任。7)2006年5月18日就任。8)2006年9月7日就任。9)2006年12月7日就任。10)2006年3月21日就任。11)2006年9月15日就任。

#### ④ 国家機構主要名簿

(2006年末現在)

		(2000一个为证)
役職	氏名	所属・前職等
執政府 大統領 副大統領	Susilo Bambang Yudhoyono Yusuf Kalla	元政治治安担当調整相 国民 福祉 担 当調整 相, ブ カ カ・グループ代表
立法府 国民協議会(MPR)議長 国民議会(DPR)議長 地方代表議会(DPD)議長	Hidayat Nur Wahid Agung Laksono Ginandjar Kartasasmita	国民議会議員(福祉正義党) ゴルカル党副党首 西ジャワ州選出
司法府 憲法裁判所(MK)長官 最高裁判所(MA)長官 司法委員会(KY)委員長	Jimly Asshiddiqie Bagir Manan M.Busyro Muqoddas	インドネシア大学教授 司法省司法・法律総局長 インドネシア・イスラーム大 学(UII)教授
監査機関 会計検査院(BPK)長官 主要独立行政機関	Anwar Nasution	インドネシア銀行上級副総裁
エ安忠立「小坂阪岡 インドネシア銀行(BI)総裁 総選挙委員会(KPU)委員長 国家人権委員会(Komnas HAM)委員長 汚職撲滅委員会(KPK)委員長	Burhanuddin Abdullah Nazaruddin Sjamsuddin Abdul Hakim Garuda Nusantara Taufiequrachman Ruki	元経済担当調整相 インドネシア大学教授 弁護士,法律扶助協会代表 元マラン警察署長

### 主要統計 インドネシア 2006年

#### 1 基礎統計

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
人 口(100万人)	205.13	•••	212.00	215.28	216.38	219.21	•••
労働力人口(1,000人)	95,650	98, 812	100,779	100, 316	103,973	105,860	106,390
消費者物価上昇率(%)	9.4	12.6	10.0	5.2	6.4	17.1	6.6
失 業 率(%)	6.1	8.1	9.1	9.5	9.9	11.2	10.3
為替レート	8,421.8	10, 260. 9	9,311.2	8,577.1	8,938.9	9,704.7	9, 159.3
(1ドル=ルピア, 年平均)							

- (注) 2000年の人口は同年人口センサス最終結果。それ以外の年の人口は中央統計庁(BPS)による推計値。労働力人口は,15歳以上の労働可能人口を指す。2005年の労働力人口と失業率は11月時点,2006年は8月時点。
- (出所) Badan Pusat Statistik (BPS), Statistik Indonesia, 2003~2005/06年版。 IMF, International Financial Statistics, 2007年2月号。

#### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億ルピア)

	2001	2002	2003	2004	$2005^{1)}$	20062)
民間消費支出	1,039,655	1, 231, 965	1, 372, 078	1,532,888	1,785,596	2,092,656
政府消費支出	113, 416	132, 219	163,701	191,056	224, 981	288,080
総固定資本形成	323, 875	353, 967	392, 789	515, 381	657,625	800,084
在 庫 変 動	47, 194	35, 980	122, 682	36,911	27,685	19,552
統計誤差	-13,986	-46,995	-185,355	-87,673	-30,480	-22, 863
財・サービス輸出	642,595	595, 514	613,721	739,639	935,960	1,030,779
財・サービス輸入(-)	506, 426	480, 815	465, 941	632, 376	816, 406	870,090
国内総生産(GDP)	1,646,322	1,821,833	2,013,675	2, 295, 826	2,784,960	3, 338, 196
海外純要素所得	-61,051	-54, 513	-77,414	-105, 350	-135,000	-144, 201
国民総生産(GNP)	1,585,271	1,767,320	1,936,261	2, 190, 476	2,649,960	3, 193, 995

(注) 1)暫定値。2)速報値。3)小数点以下を四捨五入したため、合計数値が合わないものがある。 (出所) 2006年2月および2007年2月 BPS 発表の統計資料に基づく。

#### 3 産業別国内総生産(実質:2000年価格)

(単位:10億ルピア)

	2001	2002	2003	2004	20051)	20062)
農業・漁業・林業	225, 686	232, 974	240, 387	247, 164	253,726	261, 297
鉱 業 ・ 採 石	168, 244	169, 932	167,604	160, 101	165,085	168,730
製 造 業	398, 324	419, 388	441,755	469,952	491,422	514, 192
電気・ガス・水道	9,058	9,868	10, 349	10,898	11,584	12, 264
建 設 業	80,080	84, 470	89,622	96, 334	103,484	112,762
卸売・小売・ホテル・飲食	234, 273	243, 409	256, 517	271, 142	293,877	311,904
運輸・通信	70, 276	76, 173	85, 458	96,897	109,467	124, 399
金 融 · 不 動 産 賃 貸	123, 085	130, 928	140, 374	151, 123	161,384	170, 496
サ ー ビ ス	133, 957	138, 982	145, 105	152,906	160,627	170,612
国 内 総 生 産(GDP)	1, 442, 985	1,506,124	1,577,171	1,656,517	1,750,656	1,846,655
実 質 GDP 成 長 率(%)	3.8	4.4	4.8	5.0	5.7	5.5

(注) 1)暫定値。2)速報値。3)小数点以下を四捨五入したため、合計数値が合わないものがある。 (出所) 表 2 に同じ。

#### 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

		2003				2004				2005			
		輸	出	輸	入	輸出		輸入		輸出		輸入	
			%		%		%		%		%		%
日	本	13,604	22.3	4,228	13.0	15,962	22.3	6,082	13.1	18,049	21.1	6,906	12.0
中	国	3,803	6.2	2,958	9.1	4,605	6.4	4,101	8.8	6,662	7.8	5,843	10.1
アジアN	I E S												
韓	玉	4,324	7.1	1,528	4.7	4,830	6.7	1,943	4.2	7,086	8.3	2,869	5.0
台	湾	2,233	3.7	877	2.7	2,854	4.0	1,240	2.7	2,475	2.9	1,338	2.3
	港	1,183	1.9	222	0.7	1,388	1.9	267	0.6	1,492	1.7	291	0.5
ΑSΕ	ΑN	10,725	17.6	7,730	23.7	12,998	18.2	11,494	24.7	15,825	18.5	17,040	29.5
	ポール	5,400	8.8	4, 155	12.8	6,001	8.4	6,083	13.1	7,837	9.1	9,471	16.4
	-シア	2,364	3.9	1, 138	<b>3.</b> 5	3,016	4.2	1,682	3.6	3,431	4.0	2, 149	3.7
タ	イ	1,393	2.3	1,702	5.2	1,976	2.8	2,772	6.0	2,247	2.6	3,447	6.0
フィ!	リピン	945	1.5	183	0.6	1,238	1.7	229	0.5	1,419	1.7	322	0.6
アメリ	J カ	7,374	12.1	2,695	8.3	8,767	12.2	3, 225	6.9	9,869	11.5	3,879	6.7
Ε	U	8,206	13.4	3,554	10.9	9,006	12.6	5, 252	11.3	10,238	12.0	5,827	10.1
オースト	ラリア	1,792	2.9	1,648	5.1	1,887	2.6	2, 215	4.8	2,228	2.6	2,567	4.4
その	他	7,815	12.8	7, 111	21.8	9,288	13.0	10,705	23.0	11,736	13.7	11, 141	19.3
合	計	61,058	100.0	32, 551	100.0	71,585	100.0	46,525	100.0	85,660	100.0	57,701	100.0

<sup>(</sup>注) ASEAN 合計には、ほかにブルネイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーを含む。 (出所) BPS、Statistik Indonesia、2005/06年版。

#### 5 国際収支

(単位:100万ドル)

				2001	2002	2003	2004	2005
貿	易	収	支	22,696	23, 513	24,562	20, 152	17,563
輸			出	57,365	59, 165	64, 109	70,767	86,833
輸			入	-34,668	-35,652	-39, 546	-50, 615	-69,270
サ	ー ビ	ス収	支	-9,906	-9,902	-11,728	-8,811	-9, 122
所	得	収	支	-6,936	-7,048	-6, 217	-10,917	-12,927
経	常移	転 収	支	1,046	1,259	1,489	1, 139	4,793
経	常	収	支	6,901	7,822	8, 106	1,564	307
資	本	収	支	_	_	_	_	333
金	融	収	支	-7,617	-1,102	-949	1,852	-47
直	接	投	資	-2,977	145	-597	-1,512	5, 213
間	接	投	資	-244	1,222	2, 251	4,409	4, 190
そ	の	他 投	資	-4,396	-2,469	-2,604	-1,045	-9,449
誤	差	・脱	漏	714	-1,691	-3, 503	-3, 106	-150
総	合	収	支	-3	5,029	3,654	309	444
外	貨 準	備残	高	28,016	32,039	36, 296	36, 320	34,724
経り	常収支			4.2	3.9	3.4	0.6	0.1
デッ	トサー	ビス比率	(%)	41.4	33.1	32.2	27.1	17.3

<sup>(</sup>注) デットサービス比率は、対外債務返済額を財サービス輸出額で除した比率。

<sup>(</sup>出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia, 2005年12月号および2006年11月号。